# コンポスター， <br> 電気式生ゴミ処理機の購入費の一部を補助しています。 

環境にやさしい取り組みを あなたも始めませんか？

生ごみの減量化及び推把としての資源化を図り，公衆衛生の向上と循環型社会の形成を目的に，コンポスター，生ごみ処理機（電気式）の購入費の一部を補助しています。


|  | コンポスター | 電子式の生ごみ処理機 |
| :---: | :---: | :---: |
| 購入方 法 | 市役所，各支所購入できます。 | 各販売店（販売後，1年間の性能保証があるものに限ります。） |
| 補助 金 額 | 2，0 0 O 円（本体価格5，250円）1世帯につき年間 2 個まで | 上限額20，000円（価格は機種によって異なり ます） 1 世帯につき年間 1 基まで |
| 申請方法 | 市役所または各支所窓口でコンポス ターを購入してください。その際，申請手続きを行います。 | （1）購入前に交付申請書を提出 <br> ※購入後1ヶ月間の申請は受理できます。 <br> （2）購入後に実績報告書を提出 |
| 必要書類等 | 印鑑 | （1）申請の際に見積書，カタログ，納税証明書必要。 （2）実績報告の際に売上証明書又は領収書の写し，設置写真，保証書等の写し，振込先が確認できる物印鑑が必要。 |

【問い合わせ先】 市民環境課生活環境係 TEL 2 2－3135

## 合併処理浄化槽設置設備に かかる費用の一部を補助します。

## －目 的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止 するため，合併浄化槽の設置にかかる費用の一部を補助します。

## －合併浄化槽とは

トイレが水洗になるだけでなく，雨水を除く生活雑排水（炊事場•洗面所•風呂場など）を合併浄化槽内で処理し，河川等に排水するものです。

## －補助対象地域

公共下水道の認可区域外の地域

## －補助の対象

補助対象地域に住所を有し，居住を目的とし た住宅で， 5 人槽， 7 人槽， 10 人槽のいずれか の合併処理浄化槽を設置する方
※貸家，別荘及び交付決定以前に着工している ものについては補助対象となりません。
－平成19年度 補助金の額（4月1日以降）

| 区 分 | 基 準 額 |
| :---: | :---: |
| 5 人槽 | 342,000 円 |
| 7 人槽 | 414,000 円 |
| 10 人槽 | 537,000 円 |

## －申請手順

（1）申請 $\rightarrow$ 関係書類を添えて市役所へ提出。
（2）着工前検査 $\rightarrow$ 申請後に，市民環境課より工事着工前確認。（確認後に工事 に取り掛かってください。）
（3）実績報告 $\rightarrow$ 工事完了後，関係書類を添えて市民環境課へ提出
（4）竣工検査 $\rightarrow$ 実績報告後に申請者，業者立会 いにより行い，適正であれば補助金の交付をします。

【問い合わせ先】
市民環境課生活環境係 TEL 22－3135

